谷間世代への基金創設実現のための



司法を支える谷間世代法曹に公平な支援を!

司法修習は、裁判官・検察官・弁護士になるための大切な研修です。かつて国は、司法修習生の生活を支える「給費制」により、修習に専念できる環境を整えてきました。

しかし、2011年採用の新第65期から2016年の第70期までの修習生(谷間世代)は、この給費制が廃止され、無給のうえ貸与制となり、重い経済的負担を強いられました。2017年の第71期以降には給付金制度が、設けられました。谷間世代にはいまだ国による施策が実現していません。

日弁連では、「谷間世代への基金創設」実現に向けて、運動をより全国的に発展させていくべく全国リレー市民集会を東京を皮切りに開催します。ぜひ多くのご参加をお待ちしております。

申 込



お申込みは こちらの フォームから! 場 所

弁護士会館 2階講堂クレオA

主催

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

共催 (予定)



日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会、神奈川県弁護士会、 埼玉弁護士会、千葉県弁護士会、茨城県弁護士会、栃木県弁護士会、 群馬弁護士会、静岡県弁護士会、山梨県弁護士会、長野県弁護士会、 新潟県弁護士会 東京都千代田区霞が関1丁目1番3号 弁護士会館2階

